

策定年月	令和5年5月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆国産化プラン

産地名：小牧

(作成主体：小牧市地域農業再生協議会)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

【麦・大豆生産の現状】

- ・麦については、本地域で生産している品種「きぬあかり」は、主に麺の原料として用いられており、を愛知県経済農業協同組合連合会（以降、JAあいち経済連）を通して実需者に出荷している。なお、令和4年に試験的にパン用品種「ゆめかおり」を栽培したが、令和5年産からは全て「きぬあかり」に切り替え、株西尾製粉にも出荷することとなった。現在栽培している「きぬあかり」は今後も一定の需要が見込まれ、栽培しやすい品種であることから、小麦の栽培歴が浅い本地域で生産拡大を図る。
- ・大豆については、大規模に生産している者がおらず、生産量がほとんど無い状況である。

生産量

作物名	品種名	作付面積(ha)		生産量(t)		単収(kg/10a)	
		R4	R8	R4	R8	R4	R8
小麦	きぬあかり	0.58	10.61	3.18	50.95	543	480
	ゆめかおり (パン用品種)	0.26	-	0.65	-	243	-
作物計		0.85	10.61	3.83	50.95	441	480

【生産における課題】

本市の麦の作付けは令和4年産から試験的に作付けが始まり、令和5年産は2.5haと作付面積は増加傾向で推移しており今後も作付を増やす予定である。収量の向上のためには、排水対策が大きな課題となっており、改善が必要となっている。また、土壌診断に基づいた地力の回復、施肥や土壌改良資材の施用等の実施が課題となっている。新しい産地であるため、実需者の要望を把握し、それに応えられるような栽培管理の検討を行う必要がある。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

【課題解決に向けた取組方針・計画】

●生産について

作付面積ベースでは、令和4年産は0.8ha、令和5年産は2.5haと、面積で1.7ha(前年対比312.5%)増加している。

「きぬあかり」は、主に日本めん用原材料に使用されており、実需者からの需要も多く、更なる増産を求められている。また、生産に向けての取組として、愛知県麦民間流通連絡協議会に参加して、集荷実績、単収設定、実需者評価などの情報を入手し、生産振興を図っており、今後も継続して取り組む。

また、品質の向上、安定化に向けた取り組みとして、各生産者に対して生育の状況を確認し、必要に応じ指導等を行い、品質の向上・安定化を目指す。

●販売について

販売については、JAあいち経済連との契約し、令和4年産は3.2t 出荷している。令和5年産からは、実需者からの増産要望に応えるべく増産を図り、引き続きJAあいち経済連に出荷する方針である。

●湿害対策技術の導入による小麦収量の向上

当地域の土壌は粘土質であるため、湿害が起これば麦生産に支障を来たしている。そこで、小麦収量を増加させるために、溝掘機を活用した湿害対策により、安定した生産をし収量の向上を目指す。

●小麦作付面積の拡大

当地域の中心的な生産者において、播種機やコンバイン等の機械導入することで作付面積の拡大を図る。

●品質分析を実施し、次作の栽培管理に生かす

小麦を収穫後、たんぱく含量、灰分量、容積重、フォーリングナンバーの4項目について品質分析を実施する。新しい産地であるため、実需者の要望をこまめに聞き取るとともに、次作の播種前に関係者(生産者、農協、農林水産事務所農業改良普及課(指導機関))が集まり、実需者の要望に応えられるような栽培管理の検討を行う。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

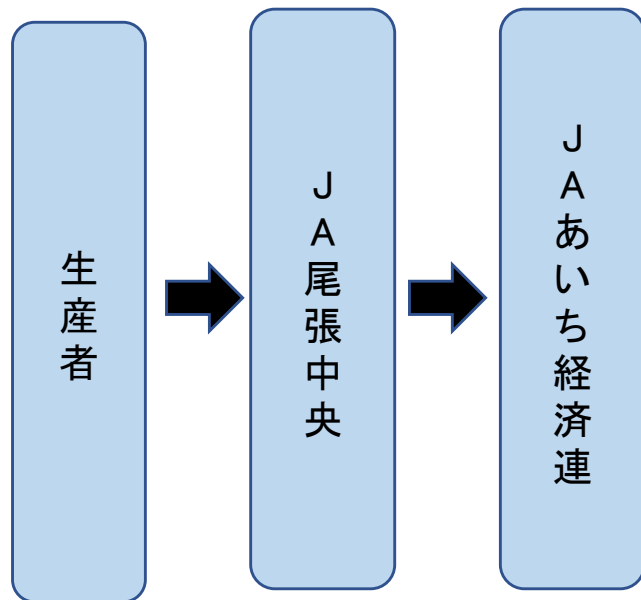
※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

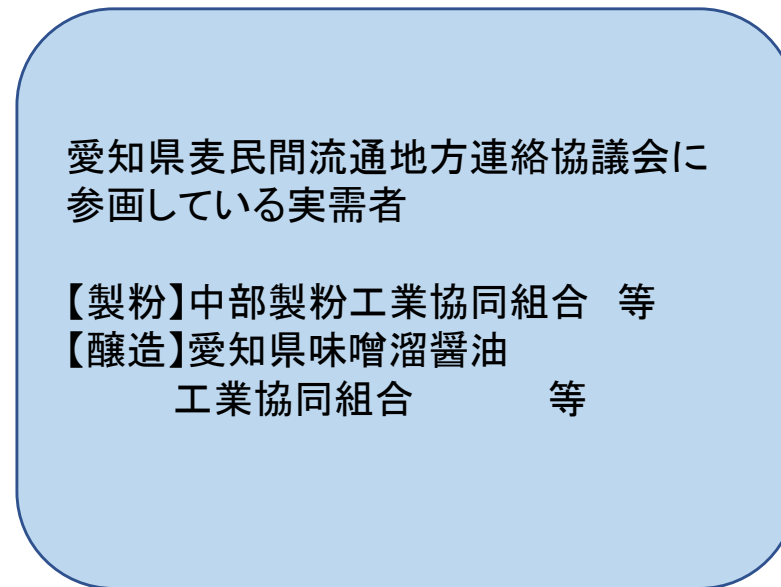
●連携方針

民間流通麦地方連絡協議会や、実需者も参加する産地視察等の機会の実需者ニーズを収集し、需要に即した生産を行う。JAあいち経済連を通して産地の情報を実需者へ伝達しつつ、情報交換を行うことで連携を図る。需要に応じた生産を基本とし令和5年産小麦では増えたこともあり、購入希望数量が販売予定数量を上回る逆ミスマッチの状況のため、解消に向けた取り組みが必要。安定的な数量を供給するために面積の維持拡大と高収量・高品質の生産基盤作りが必要となっている。

生産者サイド



実需者サイド



現状値・目標値

産地・実需
現状値 3.2トン(R4年産)
目標値 51トン(R8年産)

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

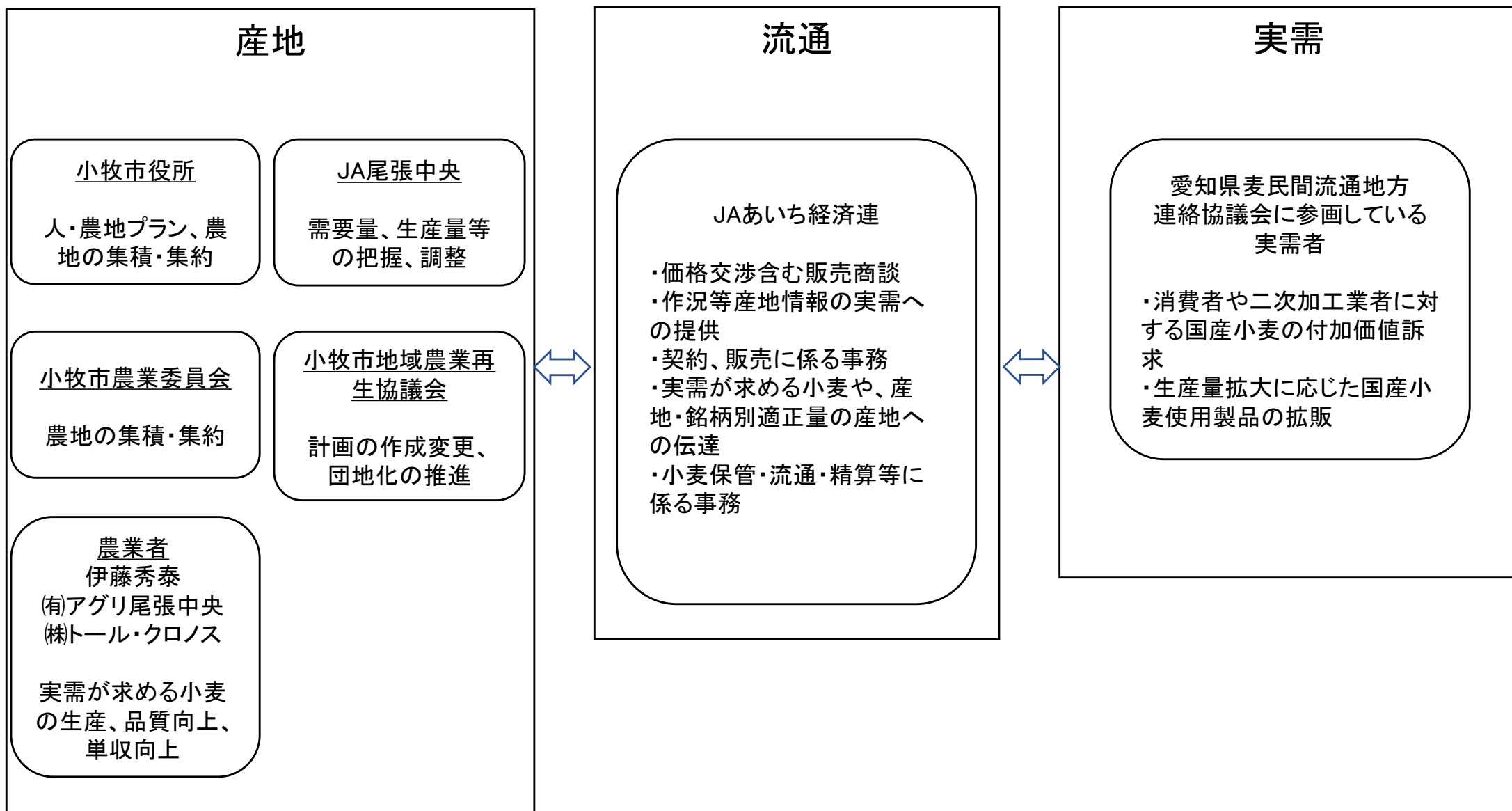
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。